

(別紙様式)

業務改善の実施状況報告

組織名	消費・安全局消費者情報官	連絡先	03-3502-8504
所管する業務の概要	消費・安全局の業務に関する消費者その他関係者との情報や意見の交換に関すること 消費者の部屋の運営（消費者相談対応、農林水産施策に関する情報提供）、食育の推進		

1. 職員の基本的な心構え・行動について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
・説明会・意見交換会では、アンケートを行い、意見等を次の取組に活かしている。アンケート結果は公開している。 ・班内で業務分担表を作成し、担当する業務内容を明確化するとともに、各自の作業状況を相互に把握し個々の業務の補完に努めた。	・引き続き実施する。 ・予定どおり作業を進めるための作業日程表の作成も検討する。

2. 国民視点に立った業務の遂行について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
・説明会、意見交換会は、募集人数の見直し等により参加者が十分発言できるように運営する。 ・電子掲示板や担当課長会議等の場を活用し、地方組織と目標・問題意識の共有や情報交換を実施している。 ・消費者の部屋への問い合わせ等に対し、必要に応じて部署内の複数の者に確認するとともに担当部局へ問い合わせた上で、正確な情報提供を行っている。 ・職員のコミュニケーション能力向上のため、「コミュニケ	・参加者が十分発言できるよう努めた。引き続き実施する。 ・電子掲示板による情報収集、提供を利用しているのは一部に限られているため、すべての職員が掲示板を使えるように参加しやすい方法を検討する。 ・引き続きテレビ会議を活用する。 ・引き続き実施する。 ・今後は、リスクコミュニケーションにおいて特に留意すべき事

ーションの手引き」を作成し、コミュニケーション研修を実施した。	項等について職員の能力向上を図る必要があるため、「リスクコミュニケーションの手引き」を改訂する予定。
--	---

3. 業務を適切かつ円滑に遂行するための職場環境づくりについて	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
・ 接遇マニュアルを実践するとともに、省内コーチング研修等に参加した。 ・ 問題意識を共有するため、毎日業務開始時に昨日の業務実施状況を確認し、当日の業務に活用している。	・ 相談業務においては、引き続き相手方への丁寧な説明を心掛け、理解を得られるよう工夫する。 ・ 引き続き毎日の業務開始時に、前日の業務実施状況を確認し、不在者に対して、業務遂行のポイントを伝達する工夫を行う。

4. その他の農林水産省改革を進めるための取組について	
・これまでの取組実績及び現在実施している取組	・今後の課題とその改善策
1. ～ 3. に分類できない取組があれば、この欄に記載する。	